

難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める請願署名

京都市会議長 山本恵一様

難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となっています。最近では、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも寄与するものと考えます。

とりわけ高齢化が進む中で、補聴器を必要とする多くの難聴者・高齢者から補聴器が高価で、低所得者や年金生活者にとっては経済的負担が大きく、利用できないという悩みが出されています。わが国の難聴者は推計で 1430 万人（日本補聴器工業会調べ）に対し、補聴器所有者は約 210 万人（14.4%）と極端に低くなっています。その主な理由は、障害者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者は健康保険等の公的補助がなく、補聴器 1 台 5 万円～50 万円と高額のため、日常生活に不便をおぼえながら利用が困難となっている状況です。

欧州諸国が補聴器装置を「医療のカテゴリー」で対応して手厚い公的補助をしています。が、わが国では「障がいのカテゴリー」で限定的な対応（障がい者手帳保持者で、両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者）であり、中等・軽度の難聴者に対する公的補助の必要性が求められています。全国のいくつかの自治体では、国の公的補助制度が行われていない中で、自治体独自の財政的補助事業を実施しています。

以上のことから下記事項を実現されるようお願いします。

(請願項目)

- 1、難聴者の補聴器購入に係わる京都市独自の補助・支援事業を実施すること。
- 2、「難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設する」よう国に対する意見書を提出すること

氏 名	住 所

取り扱い団体 補聴器の公的補助を求める会（年金者組合京都府本部内）